

## 第2回白河市複合施設管理運営計画検討委員会 議事要約

1 日 時 令和5年11月30日(木) 15:30~17:00

2 場 所 白河市役所本庁舎 地下会議室

3 出席者

委員 長：市岡 綾子 (日本大学工学部 専任講師)

副委員 長：藤田 龍文 (株式会社楽市白河 代表取締役)

委 員：青砥 和希 (一般社団法人 未来の準備室 理事長)

浅川 なおみ (白河市公民館運営審議会 会長)

石川 格子 (公益社団法人 白河青年会議所  
蘭の如し魅力発信委員会 委員長)

佐藤 玲 (白河市男女共同参画推進懇話会 会長)

芳賀 有貴哉 (公募)

牧田 恵 (NPO 法人 子育て環境を考える虹の会 副理事  
白河市ファミリーホールセンター センター長兼アドバイザー)

村越 美穂子 (白河市健康づくり推進協議会 会長)

事 務 局：井上 市長公室長、仁平 地域拠点整備室長、八巻係長、カダカ主査、  
穀田 副主査、松川 建築住宅課長補佐

そ の 他：パシフィックコンサルタンツ(株)(新田、桂田、今本)

4 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) これまでの経過と今後のスケジュールについて

(2) 複合施設管理運営計画骨子案について

(3) その他

3. 閉 会

## <議事>

### 【委員長】

それでは早速、議事に入ります。(1)これまでの経過と今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

### (1) これまでの経過と今後のスケジュールについて

(資料1 複合施設整備事業に係るこれまでの経過・令和5年度における検討経過について、資料2 管理運営計画スケジュール(予定)により事務局が説明)

### 【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明につきましてご質問、ご意見はございますか。特にご発言がないようですので、それでは、続きまして(2)複合施設管理運営計画骨子案について、事務局よりご説明をお願いします。

### (2) 複合施設管理運営計画骨子案について

(資料3 白河市複合施設管理運営計画(仮称)骨子案(令和5年11月)、資料4 複合施設に係る開館時間と閉館日の検討イメージ、資料5 実施設計における子育て支援機能の充実に向けた検討事項について により事務局が説明)

### 【委員長】

ありがとうございました。只今のご説明につきましてご質問、ご意見はございますか。

### 【委員】

資料3の6ページに「谷津田川をモチーフとした求心的な形状」という文言がありますが、どのようなイメージでしょうか。

### 【事務局】

すぐ隣を流れている谷津田川のように曲線を描くような形状としていることから、このような記述としております。

### 【委員】

9ページにカフェスペースとありますが、施設内に匂いが充満することのないように換気については、設計でよく検討いただきたいと思います。

昨日、公民館運営審議会がありました。そこで、現在の公民館は紙媒体で利用申請をしているのですが、例えば今後、紙での申請ができなくなる場合、高齢の利用者が非常に多いので、どのように対応したらいいのか心配だという意見がありました。ですので、開館前には利用者に対して丁寧に説明していただきたいと思います。

13ページの基本方針3の考え方に「縦割りの組織で動くのではなく」とあります。以前に教育関係の会議で「ネットワーク型行政」という言葉を耳にしたことがありますが、例えば、これはどこの部署が所管だということではなく、それぞれに連絡が行き届くよう

にして、市全体で対応できるようにするといいいのではないのでしょうか。

市役所と複合施設が連絡通路で繋がるという設計であるということは伺っているのですが、例えば地震があったときにその接合部分から壊れるようなことが、他の事例ではあるので、そのような不安はないのかどうかをお聞きしたいと思います。

骨子案自体は、良い内容だと思いますが、それが絵に描いた餅にならないようにしていただければと思っております。

**【委員長】**

連絡通路について、事務局からご説明をお願いします。

**【事務局】**

基本的な考え方にはなりますが、本庁舎と複合施設それぞれから連絡通路を張り出すようなかたちで、つなぎ目の部分は「エキスパンションジョイント」というものを設置し、建物同士が互いに力を伝えないように、互いに別々の動きをさせることで、通路が壊れないようにするという設計で進めております。

**【委員】**

連絡通路などの接続部分から壊れてしまうという話をよく聞くので、例えば、地震でも壊れなかったという例があればお聞きしたいのですが、ありますでしょうか。

**【委員長】**

実施設計の説明は次回のようなので、恐らくその図面が出てくる際に委員がご心配されている点に関する説明をお願いするというところでよろしいでしょうか。

**【事務局】**

まずは、基本設計にて説明しました耐震性を担保できるような設計を進めているということでご理解いただきたいと思います。建築の専門家という立場で委託している設計事務所により説明が可能かどうか確認いたします。

**【委員長】**

市民目線からすると、大きな地震に見舞われた時に完全に無傷とは思えないけれども、接続部分によって複合施設本体がどの程度影響を受けるのかという話を聞いておきたいということだと思います。資料として配る必要はないと思われませんが、画面上で示していただけるともよろしいかと思えます。いつ大きな地震が来るかわからないという状況でありますので、ある程度の被害はあるかもしれませんが、本体は大丈夫だとする根拠を確認したいのだと思います。曲面の形状ですので、心配な部分もあると思います。もちろん、大丈夫なように設計事務所は考えておられると思いますが、本当に大丈夫だという結果など、可能な範囲で示して頂きたいというご要望と思いました。

**【事務局】**

実施設計が完了していない状況ですので、次回以降、ご説明できるかどうかも含めて確認します。

**【委員長】**

可能な限り努力いただきたいと思います。良いものをつくりたいという思いを持って参加されていますので、可能であればお願いしたいと思います。

そのほか、事務局の方からありますでしょうか。

**【事務局】**

ワークショップでは、スマートフォンなどを利用してリアルタイムに空き状況が確認でき、利用予約ができるシステムを導入してほしいという要望がありました。一方、利用者の中には高齢の方もいるので、例えば、開館の前に説明会を開催するなどして、懸念されているようなものを解消できるようにしていきたいという議論を庁内でしております。

また、前回意見があったように、施設全体をプロデュースできるような人材や体制が必要だと考えております。この施設全体を見渡して、より良く施設全体を繋いでいくような仕組みづくりが重要だと思っておりますので、どのようなことができるか、計画の中の管理運営体制という項目で明示していきたいと思っております。

**【委員長】**

他に質問はございますか。

**【委員】**

ワークショップで開館時間や閉館時間について意見を伺っていたと思いますが、資料4のイメージとワークショップで出された意見が異なっているように思います。また、特に表郷や大信、東など各地域の方々が複合施設に行きづらいという意見がワークショップのときに出ていたかと思えます。

これらの意見に対して、今後、ワークショップの参加者へ、どのように検討して、このような結果になりましたという説明する機会は設ける予定かお聞きします。

**【事務局】**

ワークショップでは様々なご意見がありました。グループ発表では、24時間開けてほしいというご意見もありましたし、現在の中央公民館が21時までなので、もう少し長くしてほしいという意見もありました。24時間の開館は、セキュリティやコスト等を考慮すると難しい部分があります。現時点では中央公民館よりも時間を延ばすという方向で検討を進めております。

これまで開催したワークショップでも、参加者に対して、検討の結果を説明する機会を設けており、基本設計では中間案の段階で説明会を開催しておりました。今回につきましても、来年4月頃に管理運営計画の中間案が整う予定ですので、そのタイミングでパブリックコメントの実施と住民説明会の開催について、ワークショップ参加者へ案内をする想定としております。

**【委員】**

ワークショップでは、夢のある施設の使い方について意見が出ていました。今回のように24時間利用したいという意見が出たときに、それは難しいという説明をそのときにいただければ良かったのではないのでしょうか。

どれも非常に良い意見で、実現できるといいと思っておりましたが、意見が出たときに、

少し検討が必要ですねとか、現実的には難しいですねということをその場で述べていただけていたら、参加者の捉え方も違ったのではないかと思います。

**【事務局】**

ワークショップは、より多くの多様な意見をいただきたいという趣旨で実施しており、開始前には「実現可能性は考えずに皆さんのアイデアをお聞かせください」という案内もしておりました。当然、出された意見については、どのような結果となったのか説明が必要だと考えております。参加者の皆さまにはこのようなワークショップの前提条件をアナウンスしたうえで実施したということについては、ご理解いただきたいと思っております。

**【委員】**

例えば、このような理由で実現が難しいとか、今後説明されるときには、丁寧にお願いしたいと思います。

**【委員長】**

他にはいかがでしょうか。

**【委員】**

例えば、各地域から複合施設までの交通手段について、どのように考えているのか、この検討委員会も含めて、今後、ワークショップ参加者の皆さんにもその考えを話していただけると良いかと思います。

**【事務局】**

交通手段につきましては、市の公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画の策定を今年度進めておりますので、複合施設の管理運営計画とは別に検討を進めてまいります。

**【委員長】**

近くの居住者のみを対象とした施設ではないと謳っていますので、結果的に行きづらくなってしまうのはよろしくないと思われます。みんなが笑顔になることを考えている施設ですので、ここは重要な要素かもしれません。すぐに対応できないかもしれませんが、バス停の設置など公共交通の基盤を盛り込んでおりますから、上手に対応いただけると嬉しいです。

他にはいかがでしょうか。

**【委員】**

16ページの生涯学習センターや少年センターのところに「コミュニティマネージャー」や「アウトリーチ」など、これまで設計段階では出てこなかったような表現が盛り込まれていて、少年期や青年期の方が、この施設を利用するにあたって必要な機能がここに書き込まれているなという印象を持ちました。

ただ、コミュニティマネージャーの資質や能力が現在の公民館職員と何が違うのかを確認しておかないと、ただ新しい言葉を使っただけということになってしまうのかなど

思っています。今の職員にはない部分をどのような方法で確保し、担保していくのか、それとも、委託する段階で資質や能力の定義が必要ではないでしょうか。現状の公民館職員には、例えば社会教育主事や社会教育士など資格を持っている方がいると思われませんが、一方で、この複合施設が期待しているところに、何が足りないのかを今後の議論の中で詰めていかないと、言葉遊びになってしまうのかなと思いました。書かれている言葉が非常に良いからこそ、それが実態に繋がっていくような計画になっていくといいなと思いました。

3 ページに「上位関連計画での位置づけ」とありますが、少しフォアキャスト的なのかなと思いました。例えば5年後や10年後に、このようなまちをつくってきたいというバックキャスト的な目標がここに入っていないと、最上位計画としては機能していかないのではないのでしょうか。例えば、国の白書や国の調査報告書、国の計画文書などと、どのように各項目が結びついているのかを紐づけし、この3 ページに載せておくという方法もあるのではないのでしょうか。

最後に8 ページです。少年センターは、既に社会的役割を終えているのではないかなと思っています。例えば、70年代や80年代であればこのようなニーズはあったのかと思われませんが、今回の管理運営計画では、何をやめなきゃいけないかということにも踏み込んでいく必要があると思っています。

こども家庭庁ができて、こども基本法ができて、年内にはこども大綱が策定される見通しですが、どうしても0歳から小学校低学年ぐらいまでが「こども」として扱われることが多く、10代の子どもたちをどう支えていくのかという議論が抜け落ちがちになっています。中高生世代、青年期世代に対して、どのような関り方をしていくのかということは、この管理運営計画を策定していくプロセスの中で整理していただきたいなと思っています。

## 【事務局】

庁内でも複合施設におけるコミュニティマネージャーが、どのような役割を果たすのかを整理する必要があるという議論をしておりますので、第4章以降で明示できるように検討を進めてまいります。

2点目の国の計画の要素を取り込んだ方が良いのではないかということについては、検討していきたいと思います。ただ、この管理運営計画は、複合施設を管理運営するための最上位の計画であるという位置づけとしております。また、市全体の最上位計画では、「市民の幸福感の向上」という目標を掲げており、複合施設における整備コンセプトと同様の考え方となっています。

3点目の少年センターですが、そのような側面はあるのではないかと思っています。ただし、少年センターは条例によって設置されておりますから、廃止や内容を変更するには議会の承認を得る必要があり、手続きには多少時間がかかるということもあります。ご意見については、担当部署に繋ぎ、中学生高校生向けの施策に関して、生涯学習センターの中でどこまで踏み込んで書けるかということも含めて検討してまいりたいと思います。

## 【委員】

1点目のコミュニティマネージャーについてですが、どのような定義が整理されることですので、今後の委員会でお示しいただきたいと思います。

2点目のバックキャスト的な目標を設定してはどうかという私の意見に対して、市の最

上位計画の内容にも触れる方向で整理するというご説明でした。このような議論の場やワークショップの場では、理想のまちのあり方や施設利用のあり方が話題に上がりますが、いざ施設の運営が始まると、去年これぐらいやったから今年はこれぐらいというような前年の踏襲、自分の役割を出来るだけ小さく定義づけて仕事をするということが、どんな仕事でもあると思っています。そうではなくて、この施設がまちづくりの核になっていくということを計画に盛り込む必要があるのではないかという趣旨での意見でした。具体的には第 6 章で言及されていくものと思われますが、運営の評価手法や市民参画、専門家がどう関与するのかなどについても関連付けられれば良いと思います。

3 点目の少年センターについて、条例の改正が必要だということは理解しました。ただ、現在の少年センターの指導員の方々が行っている活動と複合施設で求められている機能には、やはり大きな隔たりがあると思いますので、この機会に見直すことも必要ではないでしょうか。

#### 【委員長】

この施設の検討が始まったときと現在では状況が大きく異なっているので、違和感があるのだと思います。上位関連計画を変更するのは難しいと思いますので、例えば、4 ページの (2) の後に、こどもや子育てを取り巻く現状についての文章を入れたり、今後子育ての充実がまちづくりの根幹になっていくであろうという文章を入れたり、また、社会情勢などに応じて複合施設で出来ることがあれば、上手に対応していくという文章を入れたりすることで委員の意見が包含できると思います。

少年センターについても、今後、変容していくという文言を入れておけばいいのではないのでしょうか。おそらく少年指導員による補導というところに違和感があるのだと思いますが、例えば、ヤングケアラーなど、誰にも言えずに自分で抱えているようなこどもたちの支えとなる場所として、少年センターの役割が変わることもあるかもしれません。違う場所に変容していくということも意識して、少し文面を変えるだけでも、捉え方が変わってくると思います。内部でもよくご検討いただければと思います。必ずこのようにしてくださいということではないです。

他にはいかがでしょうか。

#### 【委員】

18 ページの下部に「社会教育法の適用を除外」とありますが、単純に公民館が無くなるという受け止め方をされる公民館利用者もおられると思います。社会教育法に定める公民館と何が異なるのか、今後説明していくときには、その部分を丁寧をお願いしたいと思います。

#### 【委員長】

丁寧に説明をお願いします。

他にはいかがでしょうか。

#### 【委員】

16 ページと資料 5 についてです。ファミリーサポートセンターやホームスタートが子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点と近接することにより連携が取れるだろうという考えから、基本設計では近い位置に配置されたのだと理解しております。

た。よく検討されて今回このように変更することとしたのだと思いますが、その経過を教えてくださいたいと思います。

もう一つは、子育て広場を新設しますとありますが、それは機能として設けるということでしょうか。説明いただきたいと思います。

**【事務局】**

設計作業を進めていく中で、担当のこども未来室から提案があったのがスタートで、庁内議論の結果、このように機能が充実すると複合施設全体の賑わいにつながると考え、変更を検討しました。

子育て広場については、機能そのものをスペース内に配置し、また、ファミリーサポート、ホームスタート、プレイパークを一ヶ所に集約する考えです。これにより、関連する機能をワンストップで利用できるメリットがあります。

**【委員】**

プレイパークを子育て広場に含めて運営するというイメージでしょうか。

**【事務局】**

プレイパークは乳幼児から小学生まで遊べるスペースとする構想ですが、それぞれ安全ラインを決め、スペースを設定し、遊具を配置する想定しております。子育て広場については、例えば、乳幼児スペースと未就学児スペースを利用して展開するというようなイメージですが、曜日や時間帯により柔軟に対応するという方法も可能だと考えております。引き続き、プレイパークと子育て広場を合わせた施設設計、運営をしている先進事例も参考に検討を進めてまいります。

**【委員】**

ご説明のように、例えば小学生まで利用できるとしても、特に平日の午前中については、小学生の利用はほぼないと思われます。そのような運営方法によって、このスペース活性化が図られ、より利用率が上がるのであれば、それは望ましいと思います。

**【事務局】**

一時預かりも含めて、一ヶ所に集約して幅広くサービスを展開することで、運営スタッフの融通についても、メリットがあると受けとめております。

**【委員】**

近くのマイタウンの中に子育て広場がありますが、それぞれ利用者が選択できるように特長を持たせ、棲み分けするということでしょうか。

**【事務局】**

このように近い距離に子育て広場が二ヶ所あるべきかどうかも含めて、市全域で子育て広場の在り方について、こども未来室で検討を進めております。

**【委員】**

カフェの位置はどこに移動するのでしょうか。

### 【事務局】

カフェは、1階中央付近に移動させる予定ですが、次回、図面により説明いたします。

子育て支援センター(仮称)については、ファミリーサポート、ホームスタートの移動、子育てひろばの新設により、スペースが手狭となるため、当初の1階カフェスペースも含めて、大幅に配置の検討を進めているところです。こちらも次回提示させていただきま  
す。あわせて、マイタウン4階の「わんぱーく」の今後についても検討を進めております。

また、先ほど意見がありました。高校生の居場所がないということもありますので、先日視察いただきました武蔵野プレイスのティーンズスタジオのようなユースセンターの機能を複合施設に設けることも検討しましたが、必要なスペースの確保が難しいという結論になりました。ただし、専用スペースの確保は困難ですが、生涯学習センターの取組みのひとつとして高校生向けのメニューを展開することは可能だと思います。

### 【委員長】

本日、ご発言が無かった委員から一言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

### 【委員】

時代のスピードに合わせて施設をつくっていくことは、行政のスピードも相まって限界があるとは思っておりますので、次回図面を見て、また発言の機会をいただきたいと思  
います。

### 【委員】

私も中高生、ティーンが過ごす場所が、ここにできることを期待しています。まちの中に彼らが滞在するような場所がほとんどなくて、どのように青春を過ごしているのかな  
と思っておりました。スペースの関係で複合施設には入れられないのであれば、例えばマイ  
タウンの中に若い人のためのスペースをつくっていただければと思います。

### 【委員】

予約方法について、説明会を開催することは大事だと思います。一方で、デジタル化した分、人の手が空くと思いますので、施設窓口を利用予約の手続きができる端末などを設置し、その操作を支援する人を配置したという事例を聞いたことがあります。紙媒体による申請があるからデジタル化できないとか、もしくはどちらも対応できるようにすると、作業量が多くなり経費が嵩みます。私は「逆デジタルデバインド」と呼んでいます。デジタルを取り入れないと、反対にデジタルが使える人の利便性が上がらないということになってしまいます。今挙げたような方法がひとつの手法として、今後の検討が進んでいく  
といいと思っています。

先ほど意見がありました。コミュニティマネージャーの資質やスキルの定義など様々あると思いますので、検討していただきたいと思います。加えて配置も大事だと思  
っております。コミュニティマネージャーが、どこの部署に配属されるかによって、コミュニティマネージャーとして本来務めてほしい職責が果たせなくなってしまうことも想定されるので、どこに所属にして、どこに配置するかということも今後議論できると良いと思  
っております。

また、やはりバックキャスト的に、5年後や10年後、さらには50年後を目指してどのようにまちづくりを進めるのかということを決める必要があるのではないのでしょうか。加えてこの複合施設がどのように関わっていくのか考えるために、行政や運営団体、周辺の民間事業者などを巻き込んだ協議体を設立して運営していくということも大事だと思っております。この部分は第6章になるのかなと思っておりますので、また次回に議論できればと思います。

#### 【委員】

総合案内のコンシェルジュは、どの課の所管となるのか、それとも委託となるのか、そこが大事だと思っております。次回以降で構いませんので教えていただきたいと思っております。

また、カフェやコンビニも大事で、すべての利用者の利便性に関わることだと思っておりますので、参入した事業者にも運営してもらおうというのは少し切ない感じがします。無理は承知でも、誰もが知っているような繁盛店に交渉して、誘致して、市民に驚きや嬉しさを与えることも、このような施設の役割のひとつだと思っております。

それから、観光交流センターやコミネス、図書館など近隣の行政施設がそれぞれ単独で情報をお知らせするのではなくて、各施設の情報も共有化された掲示板のようなものが必要だと思っております。一方で情報を掲載すると、それが全ての掲示板に反映されるようなイメージです。実現できれば多くの市民が喜ぶのではないのでしょうか。

#### 【委員】

ファミリーサポートやホームスタートは、子育て支援の行政の執務室と同じ2階で、相談のやり取りや業務の手続きなど、連携がスムーズにできるという利点がありました。

資料5を拝見しますと、1階のフロアに子育て支援の機能を集約されるということですが、実際に利用する親子側の目線で見れば、例えば、プレイパークの利用と同時に一時預かりやファミリーサポート、ホームスタートなど利用できるサービスの情報が収集でき、手続きができるので、すごく分かりやすく良いのではないかと思います。

#### 【委員長】

次回に向けて、骨子案について、皆さんからお考えを聞くことができました。ありがとうございました。次回さらに詳細な情報が提示された際にも、多くのご意見をいただければと思います。

続きまして、その他について事務局からお願いします。

### (3) その他

#### 【事務局】

事務局より、ご案内します。

今回は2月6日の火曜日、13時30分から開始となります。場所は本日と同じ、本庁舎の地下会議室です。次回もできるだけ事前に資料を配付したいと思います。よろしくお願いします。

**【委員長】**

ありがとうございました。わたくしの座長の任をこれにて解かせていただきます。

**【事務局】**

ありがとうございました。以上をもちまして、「第 2 回白河市複合施設管理運営計画検討委員会」を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。